

# 平成23年度教育行政執行方針



## はじめに

今日、教育をとりまく環境が大きく変化するなか、新たな教育のあり方を示す改正教育基本法に基づき、今年度から、いよいよ小学校において新学習指導要領の完全実施が行われるなど、具体的な取り組みが進められているところであります。教育の根幹に関わる基本的な考え方に変わりはなく、今後とも教育の動向を重視しながら、未来を担う

児童生徒の健全な育成と、夢や希望の実現に向かって、「生き生きと学ぶことのできる学校教育の充実」に取り組んでまいります。

また、効率的な教育環境の整備に努め、関係団体や学校・家庭・地域との連携協力のもとで、「生きる力」を育み、生涯を通じて、学び続けられる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

## 学校教育の推進

平成18年12月に教育基本法が約60年ぶりに改正され、豊かな情操や道徳心、自立の精神や公共の精神、伝統と文化の尊重などといった理念が教育の目標として明示され、平成20年3月に改訂された学習指導要領では、「生きる力」を育成することや、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力など、育成のバランスを重視すること、豊かな心と健やかな体を育成することが基本的なねらいとされています。

今年4月から小学校において、新学習指導要領による学校教育が始まりますが、豊富な知識とともに、体験学習や道徳教育による人格形成を目指す、社会全体で取り組んでいくことが求められています。21世紀を切り拓く心豊かでたくましい子ども達の育成を目指し、村民の皆様と力を合わせて教育のさらなる充実に取り組んでまいります。

また、中学校においては、伝統や文化に関する教育の充実のひとつとして、保健体育において武道が、平成24年度から必修となりますので、安全かつ円滑に実施できるよう、用具の整備などの諸条件を整えてまいります。

### 確かな学力を身につける教育の推進

確かな学力の習得には、子ども達に基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させるとともに、思考力・判断力・表現力や主体的に学習に取り組む姿勢をしっかりと身に付けさせなければなりません。そのために、学校は、家庭や地域社会と連携・協力し、信頼を得ながらその機能を果たしていくことが大切であります。

また、学習や生活の基盤である「読み・書き・そろばん」という先人の言い伝え通り、やはり読解力は全ての基本で

ありますので、確実に習得させるとともに、一人ひとりの習熟度に応じたきめ細かな授業を進めるため、今年度においても、特別支援教育支援員の配置を引き続き実施してまいりたいと考えております。

特別支援教育につきましては、障がい有する、あるいは、通常学級における軽度な学習障がい、注意欠陥・多動などにより、学習や生活面で特別な配慮を必要とする児童生徒に対し、特別支援教育コーディネーターを中心とした全学的な支援体制を確立し、保護者や関係機関などとの連携を密にしながら、障がいの状態や発達段階に応じた適切な指導や支援に努めてまいります。

全国学力・学習状況調査につきましては、小・中学校ともに抽出調査対象にはなりませんでしたが、継続的な学習状況の把握や改善に活用するため、北海道教育委員会とも協議しながら、進めてまいりたいと考えております。

また、これまでの調査から、特に、学習意欲を高めるための授業の改善や、家庭における学習及び生活習慣の改善に向けた取り組みなど、家庭との連携協力を得ながら進めて

まいります。

国際理解教育につきましては、今年度から小学校における外国語活動が本格的に導入されますが、次代を担う児童生徒が国際感覚や行動力を身につけられるよう、中学校の英語教員による授業を効果的に取り入れるなど、中学校での英語学習へ、スムーズに移行できるように努めるとともに、引き続き、アスペン市との交流事業を活用した外国語指導助手による英語学習の充実と、コミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

学校教育の中核は授業であり、教職員の資質向上を図ることは、信頼される学校の基盤として大変重要なことでもあります。小学校では、新学習指導要領の完全実施が始ま



り、授業の改善や指導力向上に向けた研修体制の充実が求められています。そのために、教職員個々の課題や、研修計画に応じて各種研修会や講座などへの参加促進を図るとともに、教育局による学校教育指導などを通じて、教職員の資質、指導力の向上と授業改善に努めてまいります。

豊かな心と体を育てる教育の推進

豊かな心の育成につきましては、生命を大切にすること、人権を尊重する心などの規範意識や倫理観、相手の痛みが分かり他人を思いやる心や、美しいものや自然に感動する心などの豊かな人間性と社会性を育むため、道徳の時間や各教科・特別活動・学校行事などとの連携を図りながら一体となった道徳教育の充実に努めてまいります。

また、読書活動は、豊かな感性や思考力、表現力、思いやりの心を育むとともに、全ての教科の学習活動の基礎・基本となり、学力向上のためにも極めて重要でありますので、今後も、「朝読書」や「読み聞かせ」など学校支援ボランティア・家庭と連携しながら「読書習慣の定着」に努め

てまいります。

児童生徒の問題行動については、教職員が一丸となって指導体制の確立を図り、未然防止を基本に、家庭、関係機関・団体とともに連携強化を図り、早期対応に心がけ問題解決に努めてまいります。

全国体力等調査の結果から、児童生徒の体力や運動能力の低下が指摘されており、各学校においては、体力テストなどの実施によりその実態把握を継続し、家庭や地域への意識啓発を図りながら、健康・体力のや運動に親しむ体育授業の充実、自発性・自主性を高め運動能力の向上を図るため、部活動や少年団活動の支援に努めてまいります。

### 地域とともに歩む教育の推進

これまでも、開かれた学校を目指し参観日や学校行事を公開し、学校だよりなどを通じて学校情報の発信に努めてまいりましたが、保護者や地域住民の意向が学校経営に生かされるように教育活動への参画、教育情報の提供、教職員の資質・能力向上を推進し、信頼を基盤に、その機能を果たすことが求められてお



ります。このため、学校に対する理解が深まるよう、更なる情報発信に努めるなど、学校評価を活かし、保護者・地域の意見が反映される学校経営の改善・充実を図ってまいります。

### 安全な学校生活を送ることができる教育環境の整備

交通事故や事件・災害など児童生徒の安全確保につきましては、登下校時の見守りなど、学校・家庭・地域からの協力を得ながら連携した取り組みを進めてまいります。

学校施設は、児童生徒にとっては学習の場であると同時に生活の場であり、地域住民にとつては、社会教育の場であり、緊急時の避難場所でもあることから、昨年度一部大規模改修工事を実施いたしま

したが、今年度から3カ年計画により、耐震補強工事を実施することとなりました。

また、教材・教具、備品などの整備及び学校の維持補修についても、児童生徒の学習活動に支障がないよう努めてまいります。

学校におけるICT（情報通信技術）化の推進につきましては、今年7月から地上デジタル放送が開始されるに当たり、光通信網の整備が進められておりますので、これに合わせて各学校の通信網の整備とパソコンの更新を行い、情報活用能力の育成に努めてまいります。

### 教育機会の充実

教育における経済的支援につきましても、向学心に燃え、その能力が十分であるにもかかわらず、昨今の経済不況を含む経済的な理由により、就学困難な方に奨学資金を貸与し、有能な人材の育成に大きな役割を担っております。

奨学資金の滞納者対策については、引き続き、完納にむけて徴収事務を強化するとともに、関係帳簿等の整備、並びに新規貸与者に対する償還意識の啓発に努めてまいります。

## 社会教育の推進

生涯を通して健康で生きがいのある人生を過ごし、その中で潤いと、ゆとりのある心豊かな生活を求めています。

そのため村民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図る必要があります。

一方、科学技術の進歩、情報化、少子高齢化などの加速を背景に、地域生活を取り巻く環境も大きく変化してきており、様々な課題への対応や、子ども達の健やかな成長を社会全体で支えるため、家庭や地域の教育力を高めることが求められております。

「げんき」にあふれ一人ひとりが大切にされる、住みよい「やすらぎ」のあるむらづくりを目指して、すべての村民の皆様が、生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加でき、家庭や地域のなかで確かな絆で結ばれる地域社会の実現に努めます。なお、今年度から社会教

育主事を配置し、社会教育活動の更なる充実を図ってまいります。

### 家庭教育への支援

家庭教育への支援についてであります。近年核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、親の間に、子育てへの負担感や、子どもの教育の仕方がわからないといった、育児に関する悩みなどが広がっていることが指摘されております。

家庭教育は、教育の出発点であり、乳幼児期の親子の絆の形成に始まる家族とのふれ合いを通じて基本的な生活習慣、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断、社会的マナーなどを身につける上で重要な役割を担っております。

また、人生を自ら切り拓いていく上で欠くことのできない職業観、人生観、創造力、企画力といったものも、家庭教育の基礎の上に培われるものであります。このため、保護者や地域の人々を対象に、「家庭教育講座」を引き続き開

催するとともに、「ずっと仲良し・ずっと一緒」を合い言葉に新しくなった、子育て情報誌などを活用しながら支援してまいります。

家庭教育については、行政の取り組みだけでは限界があり、直接子育てに関わっていない大人も含め、村民一人ひとりの主体的な活動を基盤として、社会全体で支えていける支援・協力体制を図ってまいります。

### 生涯学習の推進

村民一人ひとりが豊かな生活を送るためには、生涯にわたり学ぶことが出来る学習機会の充実を図り、その成果を適切に生かすことが大切であります。

高齢化が進む中、その豊かな経験や知識を生かし社会参加の機会を確保しながら、家庭や地域において孤立することなく、高齢者が生き生きと輝き健康な毎日を送れるよう、清流大学や公民館事業を活用し、村民の生涯学習ニーズに対応した事業を展開するとともに、地域の課題解決や地域の教育力向上など、むらづくりと連動した生涯学習の推進に努めてまいります。

### 芸術文化の振興

豊かな感性を育てる芸術文化の推進であります。日常生活において、演劇や音楽を通して味わう感動は、心の底まで伝わり元気を与えてくれます。

本年度も、文化連盟を中心とした活発な活動を支援するとともに、公民館などを利用した多様な芸術文化の鑑賞機会の提供や、発表の場として文化祭を活用するなど、文化活動を支援してまいります。

また、子ども達に、芸術文化を鑑賞する機会の充実を図るために、演劇公演を開催するなど、感動を味わい豊かな心と、多様な個性が生まれるよう努めてまいります。

一方で、地域の伝統芸能を保存・伝承し、発展させていくことが重要であります。指導者や後継者不足という課題を抱えておりますが、活発な活動を支援してまいります。

村の歴史と文化の歩みを後世に伝えるため、占冠地域交流館を活用した郷土資料室の整備を、多くのボランティアの皆様のご協力を得ながら、昨年度から整備に努めておりますが、今年度において作業を終了すべく郷土資料の整理・

保存に努めてまいります。

### スポーツの振興

スポーツは、体力づくり、健康づくりに役立つだけでなく、人と人との交流を深め、人生をより豊かで充実したものにします。このため、村民誰もが、それぞれの体力や年齢、目的に応じ、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しむことができるよう、体育協会やスポーツ関係機関・団体との連携を図り、自主的な行動を支援しながら、健康で明るく豊かな生活が送れる「生涯スポーツ社会」の実現に向けて取り組んでまいります。

### 社会教育施設の効率的な運営と管理

社会教育関係施設については、地区公民館をはじめ地域から要望のある施設の改修や設備の充実に努め、毎日の生活に欠かせない関連施設の安全で快適な利用が確保されるよう、その適正な運営・管理に努めてまいります。

また、スポーツ施設の管理運営については、各関係機関・団体と施設の効率的な利用についての検討を行いながら、今年度も適切な補修を行い維



持管理に努めるとともに、学校体育施設開放事業を引き続き実施し、各種指導者の発掘・養成に努めてまいります。

## おわりに

占冠中央小学校が、明治44年に占冠中央教育所として開設され、今年で百年を迎えますが、今後とも未来を担う子ども達の健やかな成長と、村民の皆様がともに高めあうことができる生涯学習社会のさらなる実現を目指し、家庭・学校・地域と一体となり、本村教育のより一層の充実に努めてまいります。